

## 訪問調査に代わる手法

評価機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

### 1. 事業所の意向確認、事前調整

訪問調査日が新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急事態宣言下に予定されており、実施に当たって感染リスクを最小限に留めることを目的に、事業所と事前協議を行い以下の手法を実施した。

対象事業所は保育園であり、保護者も基本的に園舎内への立ち入りを制限している状況を踏まえ、調査員の滞在時間を減らすべく、評価機関より訪問調査 2 日間のオンライン部分を明記したスケジュールを事前に提案し、事業所の同意を得た上で実施した。

### 2. 実施した評価手法

～オンラインでのヒアリング～

訪問調査のうち事業者及び専門職員ヒアリングをオンラインにて実施した。リモート会議室は事業所法人のセキュリティの関係で事業所側が設定、Microsoft Teams を使用した。評価者 2 名が園長及び主任、看護師、栄養士に通常の訪問調査と同様にヒアリングを行い、訪問調査を終了した。